

市県民税や確定申告の申告書は、自分で書いてお早めに

市役所および成田税務署では、期間中、申告書作成会場を設けています。

期限内に申告されますようお願いいたします。

なお、八街市役所会場における詳細につきましては、広報やちまた2月1日号に掲載しますので、ご覧ください。

市役所からのお知らせ

市県民税の申告と簡易な確定申告は、市役所で受け付けます。

申告期間

2月17日～3月17日
(土、日曜日を除く)

※3月9日(日)に限り行います。

受付時間

午前8時45分～正午
午後1時～4時

混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。

申告会場 市役所第4庁舎

ご注意

※申告会場は、午前8時15分に開場します。

※譲渡所得(土地・建物・株式など)、青色申告、贈与税、相続税、消費税などの相談はできません。

(申告書作成済の場合は、提出できません)

※東日本大震災からの復興を図ることを目的として、

復興特別所得税が創設され、

地方公共団体の防災対策費用の財源を確保するための措置として、市県民税均等割が引き上げられました。

確定申告は、平成25年から平成49年までの各年分において、所得税と復興特別

所得税(基準所得税額に2・1%を加算)を併せて納付しなければなりません。

市県民税については、平成26年度から平成35年度まで、均等割(現行4000円)に1000円を加算し、5000円になります。

※公的年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告義務がなくなりまし

た。(所得税および復興特別所得税が還付になる方は確定申告して還付を受ける

ことができます。)ただし、市県民税の計算では、生命

保険料・社会保険料などは自動的に控除されません。

この場合、市県民税申告書の提出をお願いします。

課税課

443-1116

成田税務署からのお知らせ

平成25年分の所得税および復興特別所得税・贈与税

・個人消費税の申告書作成・相談と提出をイオンモール成田で開設します。

申告期間

2月3日～3月17日
(土、日曜日および祝日を除く)

※2月23日(日)、3月2日(日)は行いません。

※会場設置期間中は、成田税務署には申告書作成会場はありません。

受付時間

午前9時～午後4時
(提出は午後5時まで)

申告会場

イオンモール成田
※午前9時から10時までの入場口は、立体駐車場3階連絡通路から入る2階C入口のみとなります。

成田市ウイング土屋24
成田税務署 0476-28-5151

e-Taxでカンタン申告
e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用すると:

- ① 自宅から申告することができます。
- ② 医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出または提示を省略することができます。
- ③ 還付申告書は早期処理しています。

詳しくは、国税庁ホームページでご覧ください。
<http://www.ita.go.jp/>

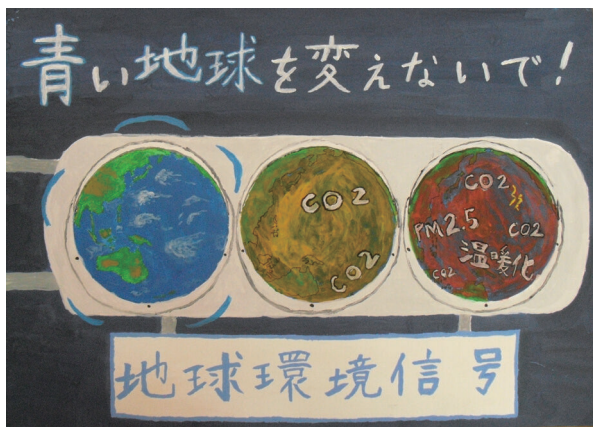
環境保全ポスターコンクール入賞作品を展示します

このコンクールは、将来を担う児童・生徒の環境保全に対する意識を高め、より身近なものとすることを目的に、平成3年度より毎年行っています。

市内の小・中学校から407点の応募があり、その中から最優秀作品3点、優秀作品15点が選ばれました。

環境課

443-1406



展示場所

市役所玄関ロビー
展示期間
1月10日(金)まで

▲小学校高学年の部最優秀賞
中野 龍斗さん
(八街北小学校6年)



▶小学校低学年の部最優秀賞
小林 翼陸さん
(実住小学校1年)

八街市農業研究会主催 男女共同参画フォーラムinやちまた

八街市の農業を支える人々が、農家というライフスタイルに合わせ、自分らしく働き、楽しく、やりがいをもって生活するための情報交換の場として、男女共同参画フォーラムinやちまたを開催します。

午後1時～4時30分
総合保健福祉センター
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

対新規就農者、農業に興味のある方、農業に携わっている方
講師 (株)ただいま 代表取締役 佐藤翼氏

演題
変わる大消費地の食生活
現在の消費スタイルに対応する農業を考える

費用

無料
1月17日(金)
開農政課
443-1402

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費参加費 申し込み 締め切り 問い合わせ